

# 入札公告

下記のとおり、一般競争入札に付します。

平成30年7月9日

支出負担行為担当官  
関東財務局 総務部次長 飯塚 俊行

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名称 不動産鑑定評価業務(価格):東京都八丈島外
- (2) 委託件数 7件(内訳は別紙のとおり)
- (3) 対象不動産 東京都八丈島八丈町三根4598-43 外63物件(内訳は別紙のとおり)
- (4) 業務の概要 仕様書に記載したとおり
- (5) 業務期間 契約締結の日から平成30年10月30日(火)まで

### 2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、「特別の理由がある場合」に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28、29、30年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格「役務の提供等」の「調査・研究」)において「C」「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、責任をもって仕様書のとおり業務を完了できる者であること。  
なお、競争参加資格は、参加申込書等の提出期限までに各省各庁からの「資格審査結果通知書」で同様の参加資格を有することが確認できる者であることを含む。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (5) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、若しくは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。
- (6) 不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)(以下、「法」という。)第22条第1項に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であつて、本業務の参加申し込み期限日から過去3年以内に法第41条に基づく監督処分を受けていない者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 対象不動産の鑑定評価等を他者から受託したことがなく、今後も他者から受託しないこと。
- (9) 競争に参加するために必要な参加申込書等を期限までに提出し、その審査に合格した者であること。
- (10) 各委託番号ごとに複数の不動産鑑定士(不動産鑑定士補を含む。)を担当させること。

※上記資格に加え、担当する不動産鑑定士には参加説明書記載の要件も必要としているので留意のこと。

### 3. 契約条項等を示す場所

〒330-9716

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館

関東財務局 管財第二部 首席国有財産鑑定官

電話 048-600-1198

### 4. 入札手続き等

#### (1) 入札参加説明書等の交付

##### ① 交付方法

参加説明書等の交付を希望する者は、交付場所へ別添「入札参加説明書等交付願」のみを持参又は郵送すること。

(注)CD-Rは当局のものを使用するので、持参・郵送は不要。

なお、郵送により交付を受ける者は、特定記録返信用封筒(当局が参加説明書等のデータを格納したCD-R(サイズ125×145mm、重量60グラム)を封入可能なサイズのものとし、当該CD-Rを封入し返信するために必要な切手(例:100グラムまでの場合300円)を貼付)を同封すること。

※切手が足りない場合には交付できないことがある。

##### ② 交付場所

上記3に同じ

##### ③ 交付期間、交付時間

###### イ 交付期間

平成30年 7月 9日(月)～平成30年 7月25日(水)

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

###### ロ 交付時間

9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分

##### ④ 交付資料

入札参加説明書、仕様書、図面等資料

各種様式(参加申込書、誓約書及び役員等名簿、入札書、委任状、契約書及び請書)

#### (2) 参加申込書等の提出等

##### ① 提出書類

上記4-(1)-④の交付資料の入札参加説明書のとおり

##### ② 提出期限

平成30年 7月25日(水) 17時00分まで

##### ③ 提出場所

上記3に同じ

##### ④ 受付時間

9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

##### ⑤ 提出方法

交付した様式による。提出場所へ簡易書留により郵送又は持参による。

#### (3) 開札

##### ① 場所 関東財務局 14階小会議室A

##### ② 日時 平成30年7月30日(月)

委託番号第1号:10時00分から

委託番号第2号:10時10分から

委託番号第3号:10時20分から

委託番号第4号:10時30分から

委託番号第5号:10時40分から

委託番号第6号:10時50分から

委託番号第7号:11時00分から

### 5. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

### 6. 入札金額

契約にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(1円未満の金額が生じた場合は、その金額を切り捨てるものとする。)をもって契約価格とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7. 入札書の無効等

- (1) 本公告に示した入札に参加するために必要な資格・要件を満たさない者の入札書は無効とする。
- (2) 参加申込みに必要な提出書類に虚偽の記載をした者の入札書は無効とする。
- (3) 入札参加説明書の指示事項を遵守していない入札書は無効とする。なお、無効な入札書を提出した者を受託者と決定していた場合には当該決定を取消す。

## 8. 受託者(契約相手方)の決定等

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者を受託者(契約相手方)とする。

なお、同額の入札価格があった場合は、入札の事務に関係のない職員が「くじ」を引き受託者(契約相手方)を決定するものとする。

また、入札の結果は、全ての参加者に通知する。

## 9. 契約書等の作成等

「不動産鑑定評価業務委託契約書」を締結、又は「不動産鑑定評価業務請書」を提出するものとする。

## 10. 不動産鑑定評価書の提出期限・場所

### (1) 提出期限

- ① 審査前不動産鑑定評価書提出期限:平成30年9月14日(金)
- ② 審査後不動産鑑定評価書提出期限:平成30年10月30日(火)

### (2) 提出場所

上記3に同じ

## 11. 入札に参加するにあたっての留意事項

### (1) 必要な業務量の積算

仕様書記載事項を遵守するために必要な業務量を積算し、入札に参加すること。業務量及び採算を度外視した低価格での入札によって、仕様書の内容が遵守できない事態にならないこと。

### (2) 仕様書の遵守等

本業務は、国民共有の国有財産の処分に係る重要な鑑定評価業務であることを認識し、仕様書の内容を遵守した鑑定評価業務をすると共に、不動産鑑定評価書の品質確保に努めること。

そのため、仕様書を熟読し、業務に係る仕様を十分に理解、了知し、仕様書の内容が遵守できるかどうか確認のうえ参加すること。また、参加にあたっては、不動産鑑定士及び不動産鑑定業者としての処理能力を超えない範囲内で行うこと。他の不動産鑑定業者との業務提携による参加は認めない。

### (3) 不動産鑑定評価書の審査

不動産鑑定評価書の提出後に当局による審査を行う。この審査は財務省通達(国有財産評価基準について(平成13年3月30日付財理第1317号))に基づくもので、事実関係等の誤認の是正及び鑑定評価書の内容についての疑問点、不明点の確認に対する回答等を要請するものであり、当局からの要請に分かりやすい回答等を行うこと。また、それに要する費用は受託者の負担となることに留意すること。

### (4) 契約解除及び措置要求

提出された不動産鑑定評価書が不動産鑑定評価基準に則っていない等、その内容等の根幹部分に不備が認められ当局の検査に合格しなかった場合等には、契約を解除することがある。契約を解除した場合には、鑑定手数料の支払いは行わない。

また、不当な鑑定評価に該当するものとして、国土交通大臣等に対して、法第42条に規定する措置の要求を行うことがある。

## 12. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は、日本語に限る。
- (2) 手続きにおいて使用する通貨は日本国通貨(円)に限る。
- (3) 参加に要した費用は参加者の負担とし、提出のあった書類は一切返却しない。
- (4) 具体的な手続きは、入札参加説明書による。
- (5) その他不明な点については、関東財務局管財第二部首席国有財産鑑定官に照会すること。  
TEL 048-600-1198(ダイヤルイン)

## 別紙

委託 番号	物件 番号	区分	所在	土地数量 (㎡)	建物数量 (㎡)	立木竹	工作物
第 1 号	102- 3	土地	東京都八丈島八丈町三根4598-43	400.00	-	-	-
	102- 4	土地	東京都昭島市拝島町1-2533-8	96.87	-	-	-
	102- 6	土地・建物	東京都あきる野市淵上字開戸上238-10外1筆	126.10	建37.26/ 延37.26	-	-
	102- 7	土地・建物	東京都あきる野市淵上字開戸上238-12外1筆	105.14	建35.80/ 延35.80	-	-
	102- 15	土地・建物外	神奈川県相模原市中央区すすきの町2427-4	840.65	建173.39/ 延266.27	-	一式
	102- 17	土地	神奈川県平塚市岡崎字桜畑6376-9外1筆	164.14	-	-	-
	102- 18	土地	神奈川県平塚市真田2-25-9外1筆	200.52	-	-	-
	102- 21	土地・建物外	神奈川県藤沢市善行1-13-6	1,999.44	建438.22/ 延1,541.87	2本	一式
	102- 22	土地	神奈川県藤沢市善行坂2-3898-29	838.38	-	-	-
	102- 25	土地・建物外	神奈川県海老名市河原口2-508-3	976.22	建291.65/ 延534.88	2本	一式
第 2 号	102- 8	土地外	神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢東町71-14外2筆	449.20	-	-	一式
	102- 9	土地	神奈川県横浜市中区仲尾台65-13外1筆	217.76	-	-	-
	102- 11	土地・建物	神奈川県横浜市中区平楽103-24外2筆	548.76	建124.35/ 延163.27	-	-
	102- 12	土地	神奈川県横浜市保土ヶ谷区東川島町60-61外1筆	427.79	-	-	-
	102- 27	土地	神奈川県横須賀市浦賀5-50-160外5筆	1,114.47	-	-	-
	102- 28	土地	神奈川県横須賀市小矢部3-1028-4外1筆	295.41	-	-	-
	102- 30	土地	神奈川県横須賀市汐見台3-32-227	367.44	-	-	-
	102- 32	土地外	神奈川県横須賀市西逸見町1-85-20外3筆	1,048.20	-	-	一式
	102- 33	土地	神奈川県横須賀市西逸見町2-80-6外1筆	239.91	-	-	-
	102- 36	土地	神奈川県逗子市沼間3-275-4外2筆	233.52	-	-	-
	102- 38	土地	神奈川県三浦郡葉山町長柄字下小路422	723.07	-	-	-
第 3 号	102- 39	土地・建物外	埼玉県さいたま市南区大字太田窪字善前南2407-3外1筆	250.81	建77.76/ 延77.76	-	一式
	102- 42	土地	埼玉県所沢市金山町1144-20外1筆	112.30	-	-	-
	102- 43	土地	埼玉県東松山市加美町3247-5外1筆	256.14	-	-	-
	102- 44	土地	埼玉県狭山市広瀬台1-50-1	709.56	-	-	-
	102- 45	土地	埼玉県狭山市広瀬台1-52-9	664.53	-	-	-
	102- 46	土地	埼玉県深谷市蓮沼字西畑856-6	92.94	-	-	-
	102- 50	土地	埼玉県坂戸市大字片柳新田字小川116-2 (仮換地済)	240.00	-	-	-
	102- 52	土地・建物	埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢字南側911-1外1筆	1,384.22	建153.56/ 延193.30	-	-
	102- 53	土地	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸1-1225	165.25	-	-	-
第 4 号	102- 55	土地	千葉県千葉市中央区川戸町571外1筆	330.82	-	-	-
	102- 64	土地	千葉県館山市北条字美ノ輪294-1	158.75	-	-	-
	102- 67	土地	千葉県佐倉市六崎字貴舟台1004-2	390.44	-	-	-
	102- 69	土地	千葉県勝浦市興津字家名45-4	2,275.91	-	-	-
	102- 70	土地	千葉県市原市八幡字五本松2036-1外1筆	694.98	-	-	-
	102- 76	土地	千葉県四街道市鹿渡字木戸場1118-2 (仮換地済)	496.00	-	-	-
	102- 77	土地	千葉県四街道市鹿渡字木戸場1118-3外1筆 (仮換地済)	353.00	-	-	-
	102- 79	土地	千葉県八街市八街字榊形ほ728-3外1筆	704.84	-	-	-
	102- 80	土地	千葉県八街市八街字榊形ほ728-290外1筆	1,749.76	-	-	-

委託 番号	物件 番号	区分	所在	土地数量 (㎡)	建物数量 (㎡)	立木竹	工作物
第 5 号	102- 60	土地	千葉県市川市北国分2-2661	623.97	-	-	-
	102- 65	土地	千葉県松戸市秋山2-26-27外1筆	379.98	-	-	-
	102- 66	土地	千葉県野田市木間ヶ瀬字浅間久保489-3	198.41	-	-	-
	102- 72	土地	千葉県我孫子市中里字别当地108-2	302.37	-	-	-
	102- 73	土地	千葉県我孫子市中里字别当地160-4外4筆	354.55	-	-	-
	102- 74	土地	千葉県鎌ヶ谷市富岡3-1703-9外1筆	157.99	-	-	-
	102- 75	土地	千葉県鎌ヶ谷市富岡3-1703-11	181.02	-	-	-
	102- 81	土地	千葉県匝瑳市新堀字古屋2121-3	359.15	-	-	-
	102- 82	土地外	千葉県香取市小見川字松合2186-4	1,283.75	-	-	一式
	102- 84	土地	千葉県印旛郡栄町安食字下前3747-8外1筆	199.92	-	-	-
第 6 号	102- 86	土地・建物外	茨城県下妻市下妻字三ノ輪甲6-2	491.25	建89.05/ 延89.05	-	一式
	102- 88	土地	茨城県笠間市旭町字旭台45-3	494.08	-	-	-
	102- 89	土地	茨城県取手市野々井字向尻846-9	454.00	-	-	-
	102- 93	土地・建物外	茨城県鹿嶋市大字宮中字新町附2017-14	731.05	建88.99/ 延172.52	-	一式
	102- 95	土地・建物外	茨城県神栖市知手中央5-3406-27	525.14	建125.60/ 延495.21	14本	一式
	102- 97	土地	茨城県銚田市礼字今鹿島878-3外1筆	205.67	-	-	-
第 7 号	102- 98	土地	栃木県宇都宮市平松本町字下並塚811-78外5筆 (仮換地済)	723.48	-	-	-
	102- 99	土地	栃木県宇都宮市宮本町434-121	104.27	-	-	-
	102- 100	土地	栃木県足利市有楽町840-16	280.46	-	-	-
	102- 105	土地	栃木県小山市大字乙女字西館1251-31	206.54	-	-	-
	102- 106	土地	栃木県小山市大字千駄塚字雷電前198	479.49	-	-	-
	102- 108	土地	栃木県小山市大字千駄塚字雷電前219	1,019.86	-	-	-
	102- 109	土地	栃木県真岡市亀山1-17-3	492.60	-	-	-
	102- 116	土地	群馬県高崎市棟高町字小張1802-58	439.30	-	-	-
	102- 117	土地	群馬県桐生市広沢町四丁目字塚越1970-74	303.05	-	-	-

